



広報

川越

No. 768

H.3.6.10



■ 6月16日(日)は参議院議員補欠選挙 — 2

■ 市営住宅入居案内 — 6

■ 国民健康保険税の改正 — 8

■ プール利用案内 市営プール
県営水上公園 — 9

● 表通りの 太古のロマンに思いをはせて — 14

川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうらおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市の花は、山吹です



選挙一世紀

明治二十二年、国会の創設に伴ってわが国の近代選挙の制度が始まりました。しかし、初めて行われた明治二十三年の衆議院議員総選挙の有権者(注①)は、総人口のおよそ一・一パーセントでした。大正十四年、納税要件が廃止され、満二十五歳以上の男子については、だれでも選挙権を有する普通選挙制度になりました。昭和二十年十二月には、女子に対しても男子と同じ選挙権・被選挙権が認められ、さらに満二十歳になると選挙権が持てるようになり、現在にいたっています(注②)。

こうして確立した選挙では、だれもが平等に自分の意思で代表者を選ぶことができ、有権者一人ひとりの「一票」が民主主義を支えているのです。

先ごろ行われた統一地方選挙において、女子大学生が自分の投票所入場券を他人に譲るという事件がありました。民主主義の象徴ともいえる「選挙」についての軽率な行動は、時代とともに培われてきた権利を放棄するようなものです。また、選挙違反や不正行為を認めることは、私たちの権利の尊厳を失うことにもつながります。選挙制度が施行されて百年。私たちは、この歴史を考え、選挙に

対して真剣に臨みたいものです。五月末日現在、川越市の有権者数は、およそ二十二万人(注③)。人口のおよそ七二パーセントとなっています。

注① 初めての選挙では、選挙権は満二十五歳以上の男子で直接国税十五円以上を一年以上納める人に限られていました。

注② 「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」日本国憲法第十五条第三項

注③ 男性十一万九百四十人
女性十萬九千六十八人

上野真

現在の国会議事堂は、大正九年に着工、十七年の歳月をかけて昭和十一年に完成されたものです。向かって右側に参議院、左側に衆議院があります。

こんごめの日曜日 6月16日は 投票所 4.5ページ掲載 に行つて 政治 参議院 補欠選挙 埼玉県選出議員 参加 投票 しましよよう 投票用紙から政治が始まります。

川越市選挙管理委員会 (市内線5003)

▼川越市の選挙人名簿に登録されている方が市外に転出したとき

●投票の時間・場所・手続き

五月二十九日(水)・六月十五日(土)、午前八時三十分～午後五時に印鑑と投票所入場券(入場券が届いていない場合は、印鑑だけ)を持って、市役所五階5A会議室で投票してください。

指定病院や老人ホームで行う不在者投票

病気やケガなどで入院している方は、次にあげる市内の病院・老人ホームで不在者投票ができます。希望する方は早めに施設へ申し出てください。

- 埼玉病院●川越同仁会病院●山仁病院●山口病院●行定病院●赤心堂病院●康正会病院●三井病院●武蔵野総合病院●池袋病院●広瀬病院●西川病院●帯津三敬病院●埼玉医科大学総合医療センター●霞ヶ関中央病院●関本記念病院●成裕会病院●川越市養護老人ホームやまぶき荘●特別養護老人ホーム真寿園●特別養護老人ホーム陽光園

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。次に該当する方は、手帳を「郵便投票証明書交付申請書」に添えて、市選挙管理委員会へ申請してください。

- ▼身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の等級が一級または二級の方、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の等級が一級または三級の方
 - ▼戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症の方、心臓・じん臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症の方
- 郵便投票証明書をお持ちの方は、投票日の四

投票所入場券

●入場券の郵送

投票所入場券は、六月七日(金)ごろから各ご家庭に郵送します。入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。

投票所へは、入場券を各自で切り離し、本人の入場券だけを持参してください。

●入場券をなくしたら
選挙当日、ご自分の投票所までお出かけになつて、受付に申し出てください。その場で再発行され、すぐに投票することができます。

投票できる方

昭和四十六年六月十七日までに生まれ、平成三年二月二十八日までに住民基本台帳に登録され、同年五月二十八日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

【市外から転入した方の投票】

▼県内の他市町村から転入した方：平成三年三月一日以降転入した方で、県内の前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票できます。

▼県外から転入した方：平成三年二月二十八日までに川越市へ転入届をしていない方は、投票できません。

【市外へ転出した方の投票】

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、平成三年二月十六日以降に県内の他市町村へ転出した場合は、新住所地の選挙人名簿に登録されていなければ川越市で投票できます。また、平成三年二月十五日までに市外へ転出した方は、川越市では投票できません。

【市内転居した方の投票】

投票できる方のうち、平成三年五月十九日以降に市内で住所を移した方は、旧住所地の投票

所で投票していただくこととなります。

投票の順序

- ①受付係で入場券に「受付番号」の記入を受けます。
- ②入場券を名簿対照係へ提出、選挙人名簿との対照を受けます。
- ③入場券を投票用紙交付係へ提出、投票用紙の交付を受けます。
- ④投票用紙に候補者一人の氏名を記入、投票箱に入れます。

投票用紙の記入方法

投票用紙には、候補者一人の氏名を「はっきり」記入してください。候補者一人の氏名以外のことを記入すると無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

不在者投票

皆さんの貴重な一票をむだにしないため、「不在者投票」という制度があります。次のいずれかの理由で、選挙の当日に投票所へ行くことができない方は、ぜひ不在者投票を。▼やむをえない用務、事故、旅行などの理由で川越市外に滞在中のとき
▼自分の投票区域外で職務、または業務に従事するとき
▼病气、ケガ、妊娠などのため、選挙当日に歩行が著しく困難であると予想される時
▼監獄、少年院、補導院などに入所中のとき

▼監獄、少年院、補導院などに入所中のとき

選挙公報と政見放送

今回の選挙では、候補者の党派、氏名、経歴などを掲載した選挙公報が発行され、六月十四日(金)までに、新聞折り込み(スポーツ新聞などを除く)で皆さんのお手元に届きます。届かない場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください。(選挙公報は、市役所、各出張所などにも置いてあります)また、テレビやラジオによる政見や経歴放送も行われます。放送日時が新聞の番組案内で確認ください。

開票所は初雁中体育館

今回は選挙の開票所は六月十六日(日)、午後八時から初雁中学校体育館で行われます。開票が深夜に及ぶため、付近の方々のご迷惑にならないようお願いします。なお、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

6月16日(日)は、参議院埼玉県選出議員補欠選挙です。皆さんの大切な一票を有効に...



第1投票所・第2投票所
初雁中学校

第3投票所
川越第一小学校体育館

第4投票所・第5投票所
川越第一中学校体育館

第6投票所
仙波小学校体育館

第7投票所
中央小学校

第8投票所
月越小学校旧体育館

第9投票所
城南中学校体育館

第10投票所
南公民館

第11投票所
富士見中学校体育館

第12投票所
泉小学校体育館

第13投票所
新宿小学校

第14投票所
川越商業高校体育館

第15投票所
芳野公民館

第16投票所
芳野中学校体育館

第17投票所
古谷公民館

第18投票所
古谷小学校体育館
古谷小学校

第19投票所
南古谷公民館

第20投票所
南古谷小学校体育館
南古谷小学校

第21投票所
牛子小学校

第22投票所
砂会館

第23投票所
高階第二保育園

第24投票所
寺尾中学校
寺尾公民館
寺尾小学校

第25投票所
高階小学校

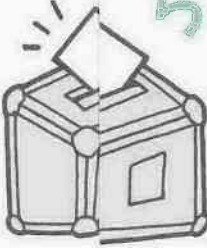
第26投票所・第27投票所
高階中学校体育館

6月16日(日)は、

参议院埼玉県選出議員補欠選挙です。

投票所案内図

投票用紙から
政治が始まります



第46投票所
霞ヶ関北小学校体育館

第47投票所
名細保育園
西文化会館
名細保育園

第48投票所
名細公民館

第49投票所
下小坂公民館

第50投票所
下広谷南公民館

第51投票所・第52投票所
山田小学校体育館
山田小学校

第40投票所
川越西小学校体育館

第41投票所
霞ヶ関南小学校

第42投票所
みよしの幼稚園

第43投票所
霞ヶ関西小学校体育館

第44投票所
東急ニュータウン自治会公民館
霞ヶ関駅
東急ニュータウン自治会公民館

第45投票所
霞ヶ関北公民館

第34投票所
大東東小学校

第35投票所
武蔵野小学校体育館
武蔵野小学校

第36投票所
大東公民館

第37投票所
大東南公民館

第38投票所
大東西小学校体育館
大東西小学校

第39投票所
霞ヶ関公民館

第28投票所
高階南小学校体育館

第29投票所
高階南公民館

第30投票所
藤間文化会館

第31投票所
中台二丁目自治会集会所

第32投票所
今福下自治会集会所

第33投票所
福原公民館

第1・第2投票所が変更になりました。ご注意を

第23投票所
高階第二保育園

第24投票所
寺尾中学校
寺尾公民館
寺尾小学校

第25投票所
高階小学校

第26投票所・第27投票所
高階中学校体育館

第17投票所
古谷公民館

第18投票所
古谷小学校体育館
古谷小学校

第19投票所
南古谷公民館

第20投票所
南古谷小学校体育館
南古谷小学校

第11投票所
富士見中学校体育館

第12投票所
泉小学校体育館

第13投票所
新宿小学校

第14投票所
川越商業高校体育館

第4投票所・第5投票所
川越第一中学校体育館

第6投票所
仙波小学校体育館

第7投票所
中央小学校

第8投票所
月越小学校旧体育館

市営住宅入居案内 6/15(土)からしおり配布

市営住宅は、住宅に困っている方にお貸しするもので、市内には約千戸が建設されています。

市営住宅に入居を希望する方は、登録申告をしてください。

この申告に基づき、選考委員会が登録の順序を定めます。登録の順序に従い、空き家があったり、住宅が新築されたりした場合に入居できることとなります。

登録申告
日時：七月一日(月)・二日(火)、午前九時～午後四時

受付会場：市役所五階5A会議室
対象(次の要件をすべて満たす方)
：市内に住所または勤務場所がある
：現在同居しているまたは同居する予定の親族(婚約者を含む)がいる
：住宅に困っていることが明らかである(自分で所有する住宅、住宅都市整備公団・住宅供給公社・県営・市営の住宅に住んでいないこと)

▼入居しようとする親族全員の収入総額が基準の範囲内である(収入基準早見表を参照)
※市営住宅の入居登録は、収入金額により、第一種と第二種に区分されます。基準となる収入金額は、世帯構成(扶養親族数)などにより違ってきます。給与所得者が二人以上、自営業、中途就職、特別控除などで収入基準早見表に当てはまらない方は、「申告登録のしおり」をご覧ください。

申告登録のしおり(要記簿)
申告登録のしおりは、六月十五日(土)から、次の場所配布します。同じおりには申告書が付いていますので、市営住宅に入居を希望する方は、受け取ってください。

配布場所：▼営繕課(二階)▼市民文化課(二階)▼各出張所・連絡所

ご利用ください 交通遺児等育成資金貸し付け制度

自動車事故で死亡したり重度の後遺障害が残った方のお子さんに、政府の資金を無利子でお貸しする制度です。

対象：零歳から中学校卒業までのお子さん
貸付金額：初めに一時金十四万円

毎月一万七千円、小・中学校の入学時に三万九千円
貸付期間：貸し付けの決定月から中学校卒業月まで
返還方法：割賦(月賦・半年賦・年賦のいずれか)による二十年以内の均等払い

返還時期：中学校卒業後、一年据え置いてから返還(高校・大学などに進学した場合、在学期間は返還を猶予)
問い合わせ：自動車事故対策センター 埼玉支所(☎048-824-1194)

問い合わせ：営繕課住宅管理係(☎内線371)

市民意識調査、事業所・商業統計調査にご協力を

六月下旬から七月上旬にかけて、市民意識調査と事業所・商業統計調査が行われます。調査結果は、どちらも今後の私たちの暮らしに大きくかわるまちづくりの資料として活用されます。調査にご協力ご理解をお願いします。

市民意識調査

六月下旬から七月上旬にかけて、川越市の市民意識調査が行われます。調査内容は、生活環境に関する意識、市政への意見など、生活全般にわたるものとなります。この調査は、昭和五十六年の開

始から数えて四回目。今までも、総合計画やまちづくりを進めていく資料として生かされてきました。対象：住民基本台帳に登録されている二十歳以上の方の中から、三千人を無作為抽出
方法：委託した調査機関から調査用紙を郵送
問い合わせ：総合政策課(☎内線714)

の規模、従業者数、商品の流通状況などです。調査結果は、産業経済施策の立案、商業振興、商店街の活性化などに役立つ資料として活用されます。また、統計以外の目的で使用することは法律で禁止されていますので、プライバシーは保護されています。
対象：事業を営む全ての事業所
方法：六月下旬、調査員が調査票を持って訪問。記入後、調査員が回収
問い合わせ：広報課統計係(☎内線435)

ボタンを押すと、救急隊員がー

緊急通報システム
ペンダントのボタンを押すと、消防署に連絡が入り、あなたのモ

トに救急隊員がかけつけます。対象は、六十五歳以上の一人暮らしで病気がちの方。使用料は、一か月九百三十円。収入によって、一部補助もあります。なお、電話回線を使うため、こ

利用は電話加入者に限られます。申し込み：七月一日(月)までに、高齢福祉課に備え付けの申請書に地区の民生児童委員の確認を受け、同課
問い合わせ：同課(☎内線877)

ご存じですか 検察審査会

検察審査会は、検察官の行った「不起訴」処分が正しかったかどうかを審査する機関です。私たちが交通事故、詐欺、窃盗などの被害にあったとき、検察官は警察の調査結果に基づき、加害

者に処罰を求める「起訴」か処罰を求めない「不起訴」かを決めます。もし、検察官が私たちに不満なら、検察審査会に審査の申し立て

同会への審査の申し立てや相談は、無料です。お気軽にご利用できます。
問い合わせ：川越検察会事務局(☎25-3500)



市制施行から40年

今年、市制施行四十周年を迎えた小浜市では、五月二十七日(月)に記念式典、六月九日(日)に健康都市宣言などが行われました。また、十一月十五日(金)～十七日(日)、八百比丘ニサミット(創作舞踊「八百比丘」の発表、シンポジウムなど)も開かれる予定です。

小浜市は、昭和二十六年に二町七か村が合併、福井県で四番目の市として誕生しました。そして、昭和二十九年、宮川村と加斗村が編入され、現在の姿に。その後、



昭和六十二年十月完成の市庁舎

若狭地方の中心として発展を続けてきました。現在、十年間(平成三年～十二年)の第三次総合計画「わかきおぼま2001プラン」が策定され、快適な地域社会づくりがスタートしています。これは、「若者がよるこび」と希望を胸に定着できる都市、「長寿伝説に彩られた健康福祉都市」、「海に抱かれた歴史文化観光都市」、「日本海に開かれた海洋学術研究都市」の四つの都市像を実現しようとするものです。「開発」から「市民参加」のまちづくりへ、「物」から「心」「質」を重視した施策が展開されようとしています。

また、市制施行四十周年目にあたる今年度は、長期的展望のもと前年度比九・九%増という積極的予算が編成されました。総合運動公園の用地取得、働く婦人の家の建設などの大型プロジェクト、市民と行政が協力したまちづくり「二十一世紀へさわやかに躍進する都市わかきおぼま」が動き始めています。

下水処理を開始

6月1日から

次の地番の家屋所有者は、三年以内に水洗化する義務があります。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼を。なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域となったことをいいます。

問い合わせ：下水維持課指導係(☎内線274)

- 全部区域：小仙波町2丁目18、20、22、24、25、27～32、52番地▶大仙波430～433、952～954、956、957、969～971、973番地▶並木49、50、52～54、152、154～157、162～167、171～175、178、198～202、205、208～212、217～224、227、228、230～232、235～240、242、250、262、264～271、277～280、859、860、862、863番地▶並木新町1～3番地▶扇河岸46、49～51、53～55、58、59、63、65、97番地▶砂11～13、17、19～21、23～35、39～41、84、86、87、92、93、95～99、106～109、112、115、143～147、193～195、460、463～465、597、598、

- 602、604、619、620、640、682、685～688、691～693、1008、1010～1012、1014～1019、1021～1024、1030、1031番地▶寺尾818番地▶熊野町8、9、14、20～22番地▶清水町14、15番地▶藤原町5、14～16、24、27番地▶今福410～414、1066、1067、1079、2962、2964、2970～2972番地▶南台3丁目2、6、7番地▶笠幡159、183～185、196、197、199～203、205、206、4840、4842番地▶的場607～609、611、612、614～616、1824、1836～1838、2509、2514、2522、2528、2542、2543、2550、2552、2559～2562、2574、2575、2582、2633、2636、2641～2648、2650～2653、2688、2693、2750、2759番地

- 一部区域：大仙波429、958、965番地▶木野目1439番地▶並木241、243番地▶扇河岸47、60番地▶砂50、51、192、486、595、608、633、639、681、1020番地▶熊野町19番地▶藤原町6番地▶今福2968、2973番地▶南台3丁目1番地▶笠幡129～131、134、156、207、209、211、213、234、235、240、245、246、4815番地▶的場1821～1823、1825、1826、1831、1832番地

第2・第4土曜日 市役所は閉庁です

国民健康保険税が変わりました

税率は据え置きに

国民健康保険は、加入者が収入(所得)に応じてお金を出し合い、お互いの医療費負担を助け合う制度です。今年度の納税通知書は、七月十日に発送します。お手元に届きましたら、内容をご覧になり、年六回の各納期限までに保険税を納めてください。

均等割額、限度額を引き上げ

近年の医療費の上昇などにより、国民健康保険制度の運営は大変厳しくなっています。そこで、今年度の保険税では、均等割額を九千六百円(従来八千四百円)に、限度額を四十二万円(従来三十万九千円)に引き上げることになりました。なお、税率は従来どおり

七・八パーセントです。保険税の軽減と減免

国民健康保険税は、下表のように計算されます。

ただし、低所得者世帯には、均等割額が軽減されます。
▼総所得金額が三十一万円以下の世帯一人について五千七百六十円を軽減

▼総所得金額が三十一万円を超え、三十一万円に世帯主を除く被保険者一人につき二十二万円を加えた額以下の世帯一人につき三千八百四十円を軽減
また、災害で著しい損害を受けた世帯、病气などで前年と比べ所得が著しく減少してしまった世帯

国民健康保険税(年額)の計算式

$$\begin{aligned} \text{均等割額(A)} &= \text{被保険者数} \times 9,600 \text{円} \\ &\quad (\text{所得によっては軽減されます}) \\ \text{所得割額(B)} &= (\text{前年度の総所得金額} - \text{基礎控除額(31万円)}) \times 0.078 \\ \text{国民健康保険税} &= \text{A} + \text{B} \\ \text{課税限度額} &= 42 \text{万円} \end{aligned}$$

保留地の公売

大塚新田土地区画整理組合



大塚新田土地区画整理組合では、第三次保留地公売(十五区画)を行います。保留地は、上水道、公共下水道、都市ガスが整備され、区画整理地区内には、児童公園が二か所造られます。
公売面積：一区画、約九五平方メートル
公売価格：約二千六百五十万円(六千二百六十万円(一平方メートル当たり、二十七万八千四百円(三十二万九千五百円))

申し込み資格：県内に三か月以上在住か市内在勤の方
申し込み：七月六日(土)～十四日(日) 午前十時～午後四時に、大塚新田土地区画整理組合事務所(大塚新田三三三)へ
現地説明会：七月六日(土)～七日(日) 午前十時から午後二時から
問い合わせ：同組合事務所(☎4617641) か市役所区画整理課(☎内線561)

プール開園情報

市営プール

市営初雁球場南側にある市営プール。幼児用も含め四基のプールが皆さんをお待ちしています。
開園期間：六月二十九日(土)～七月十九日(金)土・日曜日のみ開園
七月二十日(土)～八月三十一日(土) (八月二日(金)を除く) 毎日開園
開園時間：午前十時～午後五時(入場は午後四時)
料金：大人 二百円 高校生 二百円 小・中学生 五十円(二時

間分の料金) ロッカー使用料 五十円
注意事項：△天気不良などの場合、休園や時間短縮をすることがあります
▽小学校入学前のお子さんは、二十歳以上の保護者が同伴してください、保護者一人につき二人までです
▽呼び出しは、本人を電話口に呼ばせんと忘れ物の確認は直接プールへ
問い合わせ：公園管理事務所(☎2211301)

県営水上公園

開園期間：七月六日(土)～九月八日(日)
開園時間：午前九時～午後六時(八月十七日(土)からは午後五時まで)
料金：大人 二百円 小人(四歳～中学生) 二百円 ロッカー使用料 二百円 駐車料金 二百円(普通車)
交通：JR西川越駅から徒歩十五分。川越駅西口から臨時バス有り。
問い合わせ：川越水上公園管理事務所(☎412363) テレビホンサービス)

吸い込み下水槽に補助金

下水道未整備地域に住んでいる方が、家庭雑排水の吸い込み下水槽を清掃・掘りかえ・改造をしたときには、次のような条件で補助を受けられます。

清掃

直径六〇センチメートル以上、深さ三メートル以上の吸い込み下水槽を清掃したとき、補助金額は一槽当たり一回につき四千円で、一年度に二回以内。清掃後六か月

掘りかえ・改造

以内に申請してください。住まいと同じ敷地内にあり、現在使用中の吸い込み下水槽を掘りかえ、または改造したとき、補助金額は一槽当たり一回につき二万二千円(改造の場合は一万一千円)。工事完了後六か月以内に申請してください。

申請方法

必要書類：▼清掃申請書(環境

業務課と各出張所にあります)と市指定の領収書 ▼掘りかえ・改造申請書と領収書またはその写し
受け付け：環境業務課、各出張所で受け付けます。なお、補助金は口座振り込みとなるので、金融機関の口座番号と印鑑をお持ちください。

問い合わせ：環境業務課管理係(☎内線242)

第2・第4土曜日 市役所は閉庁です



もしも、もしも、 27 税金

市民税課 ☎内線837

Q 個人の所得証明の内容と手続きは？

個人の所得に関する証明書には、何種類かあるようですが、その内容と交付を受けるときの手続き方法などを教えてください。

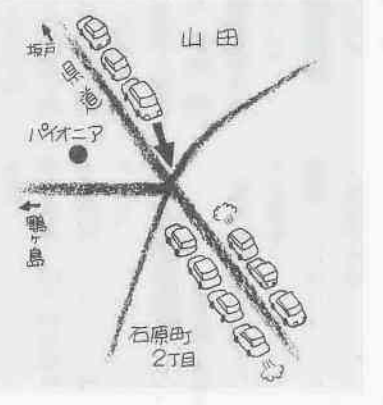
A 個人の所得証明は、三種類です

証明書の呼び方は市町村により異なりますが、川越市では個人の所得に関する証明書として、次の三種類を発行しています。

▼課税証明書：所得、控除、税額、扶養人数など、課税の内容を証明。児童手当の申請や公営住宅の入居申請時などに必要。他市町村では、住民税証明書、市民税証明書、住民税決定通知書とも呼ばれます。
▼所得証明書：課税の基になった所得の内容や税額を証明。住宅ローンの借り入れ時など、提出書類の一部として必要。収入証明書とも呼ばれます。

▼非課税証明書：市県民税が課税されていないことを証明。発行の対象は、所得が無かった旨を申告した方、所得の申告をした方で課税計算の結果税額の無い方、家族の扶養親族になっている方です。現在、無職・無収入である証明には、

容と交付を受けるときの手続き方法などを教えてください。
※この三種類の証明のほか、市に納付した税額を証明(この証明には、所得額は記入されていません)する「納税証明」もあります。
これらの証明書は、一月一日現在に住所がある市町村で発行されています。オンラインで結ばれている川越市の場合は、市民税課、市民課、各出張所・連絡所が発行窓口です。手続きは、本人か同居の親族が印鑑をお持ちになり行ってください。それ以外の方が証明を取る場合は、委任状または代理人選任届が必要になります。
また、市県民税は、前年の所得に対し翌年度に課税されるものです。今年度に発行される課税の証明では、昨年中の所得の状況などがわかります。



昔と今の写真を比べ紹介するシリーズ。今回は、石原町二丁目の交差点。
上の写真は、成田伸次郎さん(53歳・石原町一)が、昭和四十二年二月に撮影したものです。「雪景色を撮りに出かけたとき、長屋風の建物に興味を持った」と成田さん。朝七時ごろの撮影で、今では少なくなりました。ピントの合った姿が見られませんが、毎朝聞こえてきた、ガチャガチャとなる牛乳ピンの音を懐かし



とおりやんせで紹介する昔の風景を撮った写真を募集中。くわしくは広報課(☎内線434)へ。

市立図書館展示室で、6月21日(金)～25日(火)に予定していた「川越美術協会展」は都合により中止になりました。

お知らせ

川越市役所 ☎24-8811

教室

●保健体育課の教室

保健体育課 ☎内線317

●婦人水泳教室

日時：7月11日(木)・12日(金)・15日(月)・19日(金)、午前10時～正午
会場：市営プール 対象：定員
：市内在住か在勤の婦人・五十人(先着順) 経費：千五百円
申し込み：6月27日(木)、午前9時30分から、経費を添えて同課

●太極拳教室

日時：7月5日～9月6日、毎週金曜日(7月12日を除く)、午後6時30分～8時30分 対象：定員：市内在住か在勤の成人・三十人(先着順) 経費：千五百円 申し込み：6月21日(金)、午前9時30分から、経費を添えて同課

●16歳以下操作技術講習会

市立図書館 ☎22-0559
日時：6月22日(土)・23日(日)、午前9時～午後4時 会場：中央公民館 対象：定員：市内在住か働きの成人・三十人(先着順) 経費：千四百円 申し込み：6月15日(土)、午前9時30分から市立図書館(電話可)

●いわし料理教室

中央公民館 ☎22-1394
安くて栄養豊富な青魚の料理

いろいろ。

日時：6月20日～7月11日、毎週木曜日、午前10時～正午 対象：定員：市内在住か働きの女性・二十人(先着順) 経費：二千円 申し込み：6月17日(月)、午前10時から同館(電話可)

●手作りのパン教室

KWYC ☎22-5241
日時：6月25日～7月30日、毎週火曜日、午後6時～8時 会場：中央公民館 対象：定員：15歳～30歳の勤労青少年男女・二十五人(先着順) 経費：三千円(初めて勤労青少年ホームを利用する方は、利用者協議会費七百円が必要) 申し込み：6月18日(火)、午後6時から経費を添えて同ホーム

●ヤングレクチャアロマ

霞ヶ関公民館 ☎31-1009
話し方からリラクゼーションまで若い女性が知りたいことあれこれを楽しめる雰囲気です。

●パートタイマー講座

商工観光課 ☎内線452
日時：6月27日(土)・7月25日(日)、毎週木曜日、午後7時～9時 対象：定員：市内在住か働きの女性・二十人(先着順) 経費：五百円 申し込み：6月15日(土)午前9時から同館(電話可)

●少年柔道・少年剣道

川越警察署 ☎42-0200
日時：▼剣道 毎週火・木曜日 午後4時30分～6時 ▼柔道 毎

催し

●親子キャンプ91

婦人青少年課 ☎内線521
川越市山の家で、青少年相談員とキャンプを楽しむ。

●伊佐清空市

日時：6月23日(日)、午前8時～11時(売り切れ次第終了)

●じゃがいも掘り体験

日時：6月23日(日)(雨天のときは6月30日(日)、午前10時～11時 定員：三十家族(先着順) 経費：実費 申し込み：6月18日(火)、午前9時から、同センター(電話可)

●田圃え体験

日時：6月16日(日)、午前9時30分～午後1時(雨天決行) 定員：二十家族(先着順) 経費：無料 申し込み：6月15日(土)午前9時から、同センター(電話可)

●女性と生活」開放講座

霞ヶ関北公民館 ☎31-4455
在宅老人介護実技と介護用品の展示。

●市民体力テスト会

保健体育課 ☎内線315
日時・会場：6月23日(日)▼南古

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

相談

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●身障・ちえ遅れの巡回相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

生活情報センターの催し

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

●生活情報センター

日時：6月19日(木)、午前10時～正午 会場：川越福祉センター

募集

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

●あけぼの児童園臨時保育

あけぼの児童園 ☎24-7766
福祉の現場で、子どもたちの世話をしてもらえ方を募集。

一生懸命が織り込まれています。

授産学園の製品をお買い上げください

精神薄弱者のための施設、みよしの授産学園では、今日も園生が作業に取り組んでいます。作っているのは、企業から委託されたもののほか、一般に販売している縫製品(雑巾や足ふきマットなど)と手織りの袋物などです。製品にはどれも、園生の一生懸命が織り込まれています。

現在、授産学園の製品が常時売られているのは下記の2カ所。みなさんも、お気軽にお立ち寄りください。

●みよしの授産学園

宮下町1-19-13 (右図参照) ☎25-2519
●福祉の店 脇田町105 (アトレ1階) ☎25-2940



農業の空中散布

水稲の病害虫防除のため、次の区域の水田耕地で農業の空中散布を実施します。散布区域近くのご家庭は、食器や洗濯物などに農薬がかからないようご注意ください。

日時：6月28日(金)、午前4時30分～9時ごろまで(天候によって散布時間や日程を変更することがあります)
区域：石田本郷を除く芳野地区・古谷地区・南古谷地区
問い合わせ：川越市病害虫防除協議会 (入間中央農業共済組合内 ☎35-8711)

●男子消防職員

川越地区消防組合 ☎22-0700
大学卒(昭和39年4月2日以降に生まれた方)、短大卒(昭和41年4月2日以降に生まれた方)、高校卒(昭和43年4月2日以降に生まれた方)を、若干

●公営競技臨時従業員

勤務内容：西武園競輪場(所沢市)での業務 対象：定員：18歳～45歳の健康な女性(学生を除く)・五十人 応募：6月24日(月)～28日(金)に写真をはった履歴書と住民票を埼玉県営競技

●都市公園写真コンクール

公園の風景や行事 ファミリー部門 都市公園で憩う人々 応募資格：県内在住か在学か勤務の方 応募：9月7日(土)までに作品(四ツ切カラープリント)を埼玉県公園緑地協会事業企画写真コンクール係(〒362 上尾市日の出二丁目 ☎048-773-6713)へ郵送

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●市民文化課の相談

希望者は、直接会場へ。
日時：6月25日(火)、午後1時30分～4時 会場：南古公民館

●川越市役所 電話24-8811
健康課管理係 (管内線252)
予防係 (管内線254)
保健指導係 (管内線257)
●保健センター 電話24-8611
●川越保健所 電話24-0380

※どの会場も車での来場はご遠慮ください。

けんこう



羊ちゃんといっしょ!
孤岡千尋ちゃん
(1歳小ヶ谷)

対象…平成2年8月・9月生まれのお子さん
持ちもの…母子健康手帳 申し込み…6月
21日(金)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	定員	時間
7.16(火)	保健センター	40人	午前10時～11時30分 (申し込み時に予約)
7.17(水)	西文化会館	40人	
7.26(金)	大東南公民館	40人	

●楽しいマタニティスクール

妊娠中の生活、赤ちゃんの育て方などを楽しく学習します。

日時…7月2日～23日、毎週火曜日、午後1時15分～3時30分と8月3日(土)・6日(火)、午前10時～正午 会場…保健センター 対象・定員…妊娠5～7か月ぐらいの妊婦・40人 持ちもの…母子健康手帳、筆記用具、7月2日は使用中の歯ブラシ 申し込み…6月19日(水)、午前10時から電話で同センター

⊕ 休日の診療機関 ⊕

- 休日の当番医
[受付時間…午前9時～午後5時]
6.16日…霞ヶ関眼科クリニック (眼)
霞ヶ関東2-11-13 ☎32-2119
6.23日…仲皮膚泌尿器科医院(皮・泌尿器)
脇田本町13-10 ☎42-1090

●内科・小児科の休日診療
川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5
☎23-0601
受付時間
午前9時～11時
午後1時～3時
午後8時～10時30分

●歯科の休日診療(急患のみ)
川越市予防歯科センター
三久保町18-5
☎24-3891 受付時間
(午前9時～11時30分)

●保健所の各種相談

事前に、川越保健所保健婦課へご連絡を。

事業名	日時	内容
難病医療相談	奇数月第2火曜日、午後1時30分～3時30分	専門医の診察、健康相談など
難病患者家族会	毎月第4火曜日、午後2時～4時	情報交換、ストレッチ体操など
精神保健相談	毎月第3水曜日、午後1時～2時	精神科医の個別相談
アルコール教室	毎月第1・3火曜日、午後2時～3時30分	精神科医の講義、話し合いなど
ソーシャルクラブ	毎月第1～4金曜日、午前9時30分～午後3時	精神障害者が対象のグループ活動
いもっこ会	毎月第2火曜日、午前10時～正午	ダウン症児を対象にリズム体操など
特別乳幼児相談	毎月第3水曜日、午前9時～10時	発達に心配がある児童の診察など

●子宮がん個別検診

— 満40歳の方が対象 —
満40歳(昭和25年4月1日～同26年3月31日生まれ)の方に「受診券」を送付します。裏面をよく読んでから、委託の医療機関で受診してください。
受診期間…6月17日(月)～7月31日(水) 受診料…1,030円 問い合わせ…健康課予防係
※生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は受診料金は無料、受診前に同課へご連絡ください。30歳以上が対象の子宮がん集団・個別検診は、10月以降に行う予定です。

●幼児のおやつと歯みがき教室

親子で参加できる、おやつ作りとブラッシングの教室です。
日時…7月5日(金)、午前10時～正午(受け付け=午前9時30分～10時) 会場…保健センター 定員…親子20組 持ちもの…タオル、使用中の歯ブラシ 申し込み…6月18日(火)、午前10時から電話で同センター

●すくすく教室

保健婦と歯科衛生士による楽しい育児教室。相談にも応じます。

虫歯は、進行状態によって4段階に分けられます

●C1: エナメル質だけがソウゲ(歯)に少しだけ浸ったもの。痛みも感じない。

●C2: ソウゲ(歯)の大部分にまで進んでいるが、神経には達していないもの。水や冷たいものがしみる。

●C3: 穴が大きくなり神経まで進んだもの。がマンでさぶさぶと痛い。

●C4: 歯の大部分がおかしくなったもの。

歯の中心にある歯髄は、一般に「神経」と呼ばれるもので、神経のほかに血管もあります。歯髄の主な働きは、ソウゲ質を作ったり、歯に栄養を補給したりすることです。また、細菌の侵入に対する防衛や知覚(痛み)を伝える役目もしています。ところで、虫歯が進行し歯髄まで達すると、歯が痛くなる歯髄炎になります。そうなる前、歯髄を除去(抜髄)しなくては痛みがとれません。抜髄で痛みがとれる代わりに、歯に栄養がいかなくなり、歯の寿命は短くなります。

人生八十年時代に突入している現在、「一生自分の歯で食べる」ことが理想です。歯の平均寿命は、永久歯が生えてから約六十年といわれていますが、抜髄すると寿命は半減してしまいます。抜髄しなくてすむように、歯の定期検診を年一回受け、日ごろから歯の健康に注意しましょう。

川越市歯科医師会・公衆衛生委員会から原稿をいただきました。

歯髄



みんなの作文

はじめて二年になった日

仙波小学校二年
小侯 智恵美

四月八日、はじめて二年になる日、私はドキドキして学校へきました。どうしてかという、一年のときは五クラスあったのに二年になるとひっこす人がおおいので四クラスになって、くみがえになって、一年のときもどちとわかれわかれになるかもしれないからです。

学校へついたら、やっぱりひとクラスへって四クラスしかありませんでした。わたしは二年のろうかへいって、すかさずじぶんの名まえをさがしました。四くみには名まえが見つけられません。三くみにもありません。そのつぎの二くみにありました。ゆつくりと、ようく名まえを見たら、仁村さんと、早川さんと、まなみちゃん、わたしといっしょでした。きょうしつに入ってみたら、わたしが一年のとき学校へもってきたきんぎょが、へやにありました。「○○」と先生の名まえが書いてあるあなあけきかもありました。かべのほうを見ると、一年のときうれんらくこくばんや花びんが見えませんでした。

「○○先生がまたわたしの先生だな、とおもって、仁村さんにしらせたら、仁村さんも「そうだね。きつとそうだよ。」とにこにこしていました。

テレビ朝会で、校ちょう先生が「二年二くみ○○先生」とはつびようしました。そうしたら、先生が、きょうしつのでアのところから、一年の入学しきのとききていたみどりのよふくをきて、きれいな花をむねにつけて、「ピース」をして、「イエーイ、イエーイ。」といつてあらわれしました。みんなはうれしくなつてパチパチとはくしゅして、先生をむかえました。ことしも、また、たのしくゆかいなクラスになりそうです。

二年のへやは四つしかなくて、さびしかったけれど、なかよしの先生といっしょだし、一年のともだちが七人もいるし、ようちえんのときのすず木さんや、スイミングのともだちのゆきちゃんもいるので、わたしは、とってもうれしい一日でした。



川柳

初めての普通選挙

選挙は、国民が長い間の努力で獲得してきた権利でした。参政権を一部の有産階級から資産にかかわらず行使できるようにしたのが普通選挙です。

川越市民が、この権利を初めて行使したのは、昭和2年2月13日の市会議員の選挙でした。昭和3年の県会や衆議院に先立つ、全国的にも早いものだったと記録されています。当時の有権者数は約6,200人、その80%以上の方が投票しています。この高い投票率を、当時の武田市長は「川越市民がいかに選挙権行使を尊重するかということを実に物語るもので、川越として他市にどのくらい鼻が高いが知れぬ」と語っています。

戦後、女性も参政権が認められ、現在市内の有権者数は、約22万人です。6月16日(日)は、参議院の補欠選挙。政治に声を届けるためにも、私たちの大切な権利をムダにしないものです。

- ### 川越の歳時記
- 6・14(金) 西雲寺のみの市
 - 6・28(金) 成田山のみの市
 - 6・30(日) 川越八幡神社夏越茅の輪くぐり
 - 7・1(月) 茅の輪くぐり
 - 7・8(月) 蓮馨寺香籠骨董市
 - 7・13(土) 仙波浅間神社初山

六星川柳会

- 酌み交わす酒が六腑にめぐる幸
冬山の無謀命は雪に消え
逆転勝訴仏壇へ灯を点し
大技を仕掛け自ら掘る墓穴
靴一つ無謀を語る事故現場
過労死になつて働き蜂哀れ
忘れ物梯子の順に電話掛け
忘れ物取りに来る度叱られる
女医の手に母を感じて身を委ね
院長も帰ればいと二児の母
若い女患者の駄々を持て余し
一瞬の差で栄光の金メダル
さすがプロ路肩一杯車止め
悔いもなし傘寿の春を恵まれる
口答させない父の眼が怖い
車椅子再起の意欲目が語り
再会に胸が高鳴る伊豆の宿
様になる無冠の杖がいたわられ
朗報が続いて財布軽くなり
口出しも遠縁だから差し控え
- 豊田新田 宮下町二
笠幡 笠幡
下里たつみ 平柳高麗路
浅川高嶺 福田鳴子
小野東風 寺尾ヒサ子
三重野陽子 恩田川雀
堂谷竹風子 大島歌笑
清水元氣 金子孤松
塩野あひる 鈴木靖華
黒川かろく 中村文夫
加藤さと子 山崎涼史



成田山のみの市
のみの市は、昭和五十五年三月、不動様の縁日にぎわいを取り戻そうという地元の人たちの熱意から生まれました。

毎月二十八日に開かれているこの市では、毎回五十店近くの古民具商が境内いっぱい店を出します。

のみの市が始まってからおよそ十年、今では観光コースのひとつになり、店の前で足をとめる観光客の中には外国の方も多く見られるようになりました。

太古のロマンに 思いをはせて

歴史書をひもとけば、紀元前一万年から同三千年ごろまでが縄文時代となっています。この時代に作られ、使用されていたのが、縄文式土器。この太古の土器にロマンを感じ、自分で作っている人がいます。

「超日本的な造形と文様は、本当に日本人が作ったのかと思ってしまう」と、ひも状の粘土を慎重に巻き上げながら話す阿部林一郎さん(52歳・寺尾)。

伸ばした素地土を、巻き上げていきます。ある程度巻き上げ、表面をへらでなでつけて平らにします。この後、表面に自作のよりひもを押しつけ回転させて縄目文様を付けたら、粘土ひもをはったりして、

装飾が出来上がるそうです。「形は標本を見て作りませんが、文様はオリジナル。これを考えるのが楽しい、苦労でもあるんです。土を前にして考え込んでしまったら、夜中にふと思いつき、起き出して作ることもありますよ」

成形に約二日。この後二週間以上陰干しし、焼成します。焼成は年一回、仲間と秋に行います。窯ではきれいに焼けすぎて趣がないので、野焼きにします。地面をレンズ型に十ほど振り、空だきして地面を乾燥させて土器を置き、回りに材木を并けたら組み、約一時間焼きます。最も期待と不安が交錯する時間だそうです。「苦労して成形した土器にヒビが入ったり割れたりすると、がっかり。でも、焼けムラがきれいに出来たときは、最高の喜びですよ」

ヒビが恐くて、特に気に入ったものは五、六年も焼かずにおく仲間もいるとか。完成品は、自宅の床の間に所狭しと飾られています。「縄文式土器を見て、いと、時間を超えて何かを語りかけてくれる気がします。数千年の昔に思いをはせると、太古の世界に大きなロマンを感じるんです」

阿部さんの土器作りの熱は、冷めそうにありません。

縄文式土器

を作る



最近、成形したばかりの土器。縄文時代中期に作られたもので加曾利(かそり)の「巨式」と呼ばれる。秋の焼成を待つばかり。

土器に興味を持つたきっかけは、十年ほど前のこと。サイクリングの途中、通りかかった遺跡の発掘現場で、初めて手に取って見た縄文式土器。阿部さんは大きなショックを受けました。「今の日本人の感覚ではとても思いつかないほど、生き生きとした文様を編み出した古代人の感覚に驚いたんです」と、目を輝かせてそのときの感動を

話します。「文字の無い時代、土器をキャンパスに見立てて、古代人は祈りや思いを文様で表していたのは——」

縄文式土器を作り始めたのは、六年ほど前に公民館の土器作り講座に参加してから。以来、四五人の仲間が製作を続けています。土器作りは、まず素地土から。粘土に、赤土や腐植土、川砂などを混ぜ合わせます。良い土を探すのは一苦労。あちこち歩き回って阿部さんが見つけた場所は、「ないしょ」。

素地土は十分練り上げ、土中のバクテリアの働きで粘りを出すため一週間以上寝かせます。阿部さんの場合、定期的に練り直し、一年ほど寝かせます。そうすると、柔らかさや粘りが違うそうです。製作中の土器は、高さが約五十センチのもの。円盤型の平たい底の部分を作り、回りにひも状に細長く



自宅の床の間に並べられた作品群(上写真)。右は阿部さんのお気に入り作品。縁が炎のような形をしているので、火炎土器と呼ばれる馬高(うまだか)式。

はーとふる

私のまちは

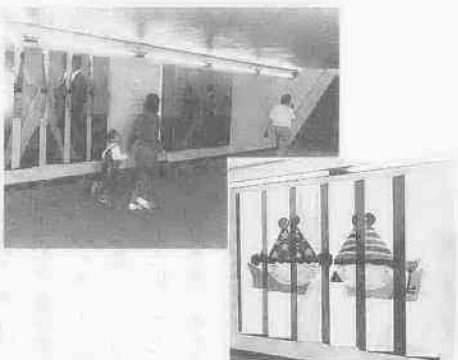
通りやんせのふるさとです

わらべうた「通りやんせ」は、本丸御殿東側にある三芳野神社が発祥の地と伝えられています。この「通りやんせ」のまち川越を全国にアピールしようと、五月二十六日(日)、川越青年会議所(今

西芳夫理事長)主催で、川越駅前西口広場に二つのミニユメントが誕生。一つは「お札を納めに参ります」の歌詞にちなんだ手形ブロック。小学生など千八百四十八人の手形千七百十六個が、噴水の周りに埋め込まれました(表紙写真)。中は手紙や写真などのメッセージが詰められたタイムカプセルになっており、市制百周年となる西暦二〇二二年に掘り出されます。



創作遊戯「とおりやんせ」の発表もありました。



川越駅西口地下道に設置されたトリックアート。見る角度によって違う絵が現れます。

もう一つは、地下道の壁面に設置されたトリックアート(だまし絵)。見る角度によって、マスコットキャラクターと通りやんせをイメージしたイラストが現れます。

この後、アトレ屋上で記念イベント「スクランブルとおりやんせ」が催され、市民劇団による創作劇「とおりやんせっ!せえっ!」や創作遊戯、マスコットキャラクターの発表などが行われました。歴史のまち川越が、小江戸とともに「通りやんせ」のふるさととしてますます親しまれるに違いありません。

まちのできごと **109パレット**
川越市の面積は109.18km²

火遊びしないでおね

市立新宿保育園で開かれたお誕生会で川越消防署音楽隊が吹奏楽を披露。「おどるボンボコリン」に合わせて、園児たちが大喜びで踊りました。また、同署員が人形を使い腹話術で火遊び防止を呼び掛けると「ハイ!」と元気よくお返事。招かれた近所のお年寄りや父兄から拍手が起りました。

花と緑と音楽と

色とりどりの花に囲まれ、繊細で美しい音色にうっとり。病気から開放される日を待っている人たちに、美しい音楽で和んでもらおうと、川越胃腸病院(望月智行院長)で催された「花のコンサート」。フルートとハーブの二重奏に、入院患者と市民など約250人が、魅了されていました。



カナダへホームステイ

湯沢理枝子さん(19歳・小中居)

今年3月に1か月間、カナダのオンタリオ州ハミルトン市に住むチューター家にホームステイしました。外国には、何度か訪れたことがありましたが、生活するのは初めての経験。外国人と彼らの暮らしに、直接触れることができました。

会話はもちろん英語です。彼らは私に、日本の食生活や生け花、宗教などさまざまなことについて質問しました。特に、湾岸戦争のさなかでしたので「なぜ日本は、兵を出さないのか」と聞かれました。私は、辞書を片手に一生懸命説明しましたが、簡単には理解してもらえませんでした。でも、私の話を理解しようとする彼らの姿勢が、私にはよくわかりました。だから、最後まであきらめずに説明できたのだと思います。

カナダでの生活は、私にとってとても素晴らしい思い出になりました。チューター家に心から感謝します。

旅日記・イラスト募集中

旅日記は、400字以内の紀行文に旅先のスナップ写真を添えて。イラストは、季節感先取りの楽しいものを、広報課へ。

イラストコーナー



よしださとこ
吉田里子さん
(14歳・かわつる三芳野1)

川越の伝説 50

北向き不動さま (名細地区)



むかしのおはなしです。下小坂の秩父街道と呼ばれる道ばたに、石でできた不動さまが立っておりまして。ある日のこと、荷物をいっぱい積んだ馬が通りかかり、不動さまの前に来た時、突然立ち止まり、動かなくなりました。馬方は「はて、なんだべえ、腹でもへらしたんだべえか?」と思い、すぐ食物を与えましたが、いっこうに動く気配がありません。それどころか、その場にしゃがみこんで、ふるえているではありませんか。馬方がなだめたり、おどしたり、しかりつけたり、手をかえ品をかえ、馬を歩かせようとしますが、前には進もうとしません。仕方なく馬方は、後ずさりをして別の道を通りましたが、はいつものおとり、軽やかに進みます。それからというものは、秩父街道の不動さまの前へ来ると、馬も牛も立ち止まるようになりました。村の人たちも不思議がり、古老に相談したところ、これは不動さまがこわい顔をされて、道をにらんでおるからだということになり、さっそく不動さまを反対に向けました。それでこの不動さまを、北向き不動さまと呼ぶようになりました。その後は馬も牛も立ち止まることなく、ゆうゆうと秩父街道を通るようになったということです。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続 川越の伝説」から



絵と文 池原昭治氏

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 ㊦ 午後10時～10時10分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

編集日記

そろそろ入梅。うっとうしい時期を経ながら夏を迎える。冷房機の普及が著しいが、扇風機も捨てがたい。昨年都内で使用中の古い扇風機が10台以上出火。悪い記録を塗り替えた。日本電機工業会は、10年以上使用している扇風機で①スイッチを入れてもファンが回らない②ファンの回転が不規則③モーター部分が異常に熱い④異常な音がる⑤こげ臭いにおいがするこれらの場合は、使用を中止して点検を受けてほしいと。安心して涼風にあたるためにもご注意を。



6.11

市立博物館第4回企画展 古鏡

川越市立博物館では6月1日から「美の先達者一鏡に見る日本の美と心一」と題して第4回企画展を開催。古鏡や信仰品を通して当時の人々の造形美と信仰などを紹介。鏡の映っていた世界に思いをはせてみませんか。

TUESDAY

6.18

友山先生と榛の木

市東部の田園風景には、なぜか榛^{はん}の木が多く見られます。それは、この地に奥貫友山が榛の木を推奨したからとか——。番組では、初夏の風景と榛の木が推奨された訳などをレポートします。

TUESDAY

6.25

気ままに川越小さな旅 ㊥ ふるさとを刻む

市内に潜む魅力を訪ね歩くシリーズ。今回は、アマチュア版画家・松平静江さんといっしょに、六軒町周辺を訪ねる旅。新旧の建物、見慣れた風景を、ちょっと違った視点から探っていきます。

TUESDAY

わたしのまちの
ときめきテレビ

表紙 「私のまちは 通りゃんせのふるさとです」(関連記事は15ページ)

市議会第三回臨時会から

市議会副議長

副議長を選挙

議会人事を決定



市議会だより

市議会第三回臨時会（会期六日間）は、五月一五日午後一時市役所に招集されました。今臨時会は、先般執行された統一地方選挙により当選した新議員による初議会であります。従って議長及び副議長とも未選出のため、まず第一日（五月一五日）地方自治法の規定により、会議に出席した議員のうち最年長議員である真仁田啓議員が臨時議長となり、それぞれ着席した議席を仮議席とし、市議会副議長の選挙を実施した結果、伊藤義郎議員が議長に当選いたしました。

市議会第三回臨時会（会期六日間）は、五月一五日午後一時市役所に招集されました。今臨時会は、先般執行された統一地方選挙により当選した新議員による初議会であります。従って議長及び副議長とも未選出のため、まず第一日（五月一五日）地方自治法の規定により、会議に出席した議員のうち最年長議員である真仁田啓議員が臨時議長となり、それぞれ着席した議席を仮議席とし、市議会副議長の選挙を実施した結果、伊藤義郎議員が議長に当選いたしました。

市民の皆様には日頃より市政に対し、深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。私共は、四月に行われた市議会議員選挙後の初議会である第三回臨時会におきまして、伝統ある川越市議会の議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、市民の皆様のご負託にお応えすべく、住民福祉の向上のため議会機能の一層の充実を図って行かなければなりません。

了し、県西部の中心都市として着実に発展してきていところであり、今後はさらなる発展に向けて、川越駅西口土地区画整理（仮）南アロックセンター建設あるいは卸売市場の開設等々の諸事業が計画されております。市議会といたしましては、市民の皆様のご負託にお応えすべく、住民福祉の向上のため議会機能の一層の充実を図って行かなければなりません。何とぞ市民の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



市議会副議長 永堀善一



市議会議長 伊藤義郎

就任のあいさつ

最終日（五月二〇日）補正予算一件、議員提案による条例一件をそれぞれ原案可決し、つき

- 議長 伊藤 義 郎
川越市連雀町一〇番地三
昭和六年三月二八日生
副議長 永堀 善 一
川越市大字小中居
六九六番地一
昭和四年六月二〇日生

 第 26 番 犬竹 和重 笠幡445番地 文教常任委員会 清友会	 第 25 番 中村 孝治 川鶴3丁目6番地1 建設常任委員会 公明党議員団	 第 24 番 江田 俊雄 中老袋82番地 総務常任委員会 公明党議員団	 第 23 番 山村 健仁 の場1丁目17番地11 総務常任委員会 日本共産党議員団	 第 22 番 中嶋 千代 母町1丁目2438番地3 建設常任委員会 日本共産党議員団	 第 21 番 高橋 康博 砂新田409番地48 厚生常任委員会 社会党議員団
--	--	--	--	--	---

 第 32 番 仲 孝輔 脇田本町2番地20 総務常任委員会 社会党議員団	 第 31 番 安田 謹之助 元町2丁目9番地7 文教常任委員会 社会党議員団	 第 30 番 井上 精一 鴨田885番地 厚生常任委員会 清友会	 第 29 番 矢部 操 南台3丁目2番地10 建設常任委員会 清友会	 第 28 番 帯津 永太郎 上寺山147番地 厚生常任委員会 清友会	 第 27 番 真仁田 啓 鯨井1850番地 建設常任委員会 清友会
--	---	---	---	--	--

 第 4 番 菊地 実 の場北1丁目15番地6 建設常任委員会 無所属市民派	 第 3 番 伊藤 義郎 運雀町10番地3 建設常任委員会 清友会	 第 2 番 中原 秀久 下広谷983番地87 文教常任委員会 民社クラブ	 第 1 番 山根 隆治 古市場460番地6 建設常任委員会 民社クラブ
--	---	---	--

 第 8 番 吉敷 賢 久下戸207番地 総務常任委員会 清友会	 第 7 番 渋谷 実 古谷上5664番地2 文教常任委員会 清友会	 第 6 番 久保 啓一 蔵倉333番地 文教常任委員会 清友会	 第 5 番 桑山 静子 笠幡85番地231 総務常任委員会 無所属市民派
--	--	--	---

四年間の市政を担う 新議員紹介

さる四月二一日行われた統一地方選挙の結果、市民の代表として川越市議会議員に当選された新議員の方々をご紹介します。県内他市にさきがけ市制を施行し、以来、長い伝統を誇り躍進する本市発展のため、今後四年間にわたり市政を担当される議員の住所・氏名などを掲載いたします。

—敬称略—

顔写真
議席番号
氏名
住所
所属委員会
所属党派

 第 14 番 松岡 秀仁 南大塚3013番地16 文教常任委員会 公明党議員団	 第 13 番 佐藤 恵士 砂475番地15 厚生常任委員会 日本共産党議員団	 第 12 番 本山 修一 三久保町24番地46 文教常任委員会 日本共産党議員団	 第 11 番 山下 かつ代 渡ヶ岡北4丁目11番地5 建設常任委員会 社会党議員団	 第 10 番 新井 喜一 藤間713番地 総務常任委員会 清友会	 第 9 番 斉木 隆弘 砂424番地 厚生常任委員会 清友会
--	---	---	--	---	---

 第 20 番 石川 良三郎 菅原町4番地23 文教常任委員会 清友会	 第 19 番 小山 晋一 今福2841番地 総務常任委員会 清友会	 第 18 番 福田 昭平 豊田新田134番地 厚生常任委員会 清友会	 第 17 番 栗原 賢一 南大塚651番地 建設常任委員会 清友会	 第 16 番 大河内 衝 木野目1840番地 文教常任委員会 清友会	 第 15 番 石川 隆二 新南町6丁目15番地8 建設常任委員会 公明党議員団
---	--	---	--	---	--

議場内配置図



 第 36 番 永堀 善一 小中居696番地1 総務常任委員会 清友会	 第 35 番 忍田 宗和 六軒町1丁目18番地11 厚生常任委員会 公明党議員団	 第 34 番 水口 和夫 砂922番地11 総務常任委員会 公明党議員団	 第 33 番 中村 光男 宮元町40番地30 厚生常任委員会 無所属市民派
---	---	--	--

 第 40 番 岡島 和夫 東田町9番地8 厚生常任委員会 清友会	 第 39 番 増田 利夫 岸町3丁目12番地5 総務常任委員会 清友会	 第 38 番 沢田 勝五郎 藤間987番地 文教常任委員会 清友会	 第 37 番 井上 勇 小堤749番地 厚生常任委員会 清友会
---	--	---	--

議席を決定

▽ 議席の決定について

川越市議会会議規則第四条第一項の規定により、議席の決定

を行いました。

議員それぞれの議席については新議員紹介の頁をご覧ください。

議会人事

常任委員

を選任

▽ 川越市議会常任委員会委員の選任について

川越市議会委員会条例第五条の規定により各常任委員会（総務・文教・厚生・建設）委員の選任がおこなわれました。

議員それぞれの常任委員会の所属については、新議員紹介の頁をご覧ください。

農業委員

を推薦

▽ 農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による選任委員の推薦について

本市議会推薦の農業委員五名を選ぶため選挙の結果、つぎの議員が被推薦者として当選いたしました。

それぞれ当選いたしました。
※ ※ ※
中原 秀久 議員
川越市大字下広谷
九八三番地八七

昭和二十三年四月四日生
菊地 実 議員
川越市市場北二丁目

一五番地六
昭和一〇年八月二〇日生
渋谷 実 議員
川越市大字古谷上

五六六四番地二
昭和一九年一月一日生
新井 喜一 議員
川越市大字藤間七二三番地

昭和二十四年
一月一六日生
福田 昭平 議員
川越市大字豊田新田

一三四番地
昭和一二年六月九日生
山村 健仁 議員
川越市市場一丁目

一七番地一
昭和一五年一月三〇日生
中村 孝治 議員
川越市川鶴三丁目六番地一

昭和一六年九月二日生
帯津 永太郎 議員
川越市大字上寺山一四七番地

昭和二年二月二七日生
仲 孝輔 議員
川越市脇田本町二番地二〇

昭和四年五月二〇日生
増田 利夫 議員
川越市岸町三丁目二番地五

昭和七年二月一日生

一般会計補正

予算一件可決

参院補欠選挙に伴う予算措置

▽ 平成三年度川越市一般会計補正予算（第一号）
— 原案可決 —

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千七百七十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六百三十二億三千七百七十六万円としたものです。
この補正予算は、参議院増玉県選出議員補欠選挙が執行されることに伴う予算措置です。

委員会条例の一部を改正

各常任委員会の定数は「〇名」に

▽ 川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
昨年二月四日開会の第七回定例会最終日（本年一月二四日）において、本市議会議員の定数を減少する条例が可決され、今

回の統一地方選挙より議員定数が四四名から四〇名に減員となったため、本条例の一部を改正したものです。
これにより、各常任委員会（四委員会）の委員定数は「一名」から「二名」になりました。

市議会第二回臨時会から

市税条例の一部改正など

三件を審議

市議会第二回臨時会は、四月一日午後一時市役所に召集され、つぎの三件を審議し、同日閉会いたしました。
なお、この臨時会は統一地方選以前に召集され、改選前の議員によるものです。
▽ 専決処分の承認を求めることについて — 承認 —
議会を招集するいとまがないので、三月三〇日に市長が専決処分した「川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて」に対して、その主な内容は、個人市民税については、退職手当等に適用する分離課税の所得割税率の適用区分の改正、また固定資産税及び都市計画税については、宅地等に対する一般調整措置の細分化等です。
▽ 川越市税条例の一部を改

正する条例を定めることについて — 原案可決 —
地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
その主な内容は、低所得者に対する軽減額及び軽減基準額の引上げです。

その主な内容は、個人市民税の均等割・所得割の非課税限度額の引上げ、所得割税率の適用区分の改正等及び固定資産税の免税点の引上げ、また特別土地保有税の遊休土地に対する課税の適正化などです。
▽ 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

※ ※ ※